三重県議会議員
いしがき　ともや
石垣 智矢
県政活動報告

智の輪

TOMO-NO-WA

～ 地域の輪が次の時代を創る ～



Vol.4　2023年（令和5年）　春号

編集・発行責任者 / 石垣智矢　住所 / 三重県員弁郡東員町北大社801
TEL・FAX / 0594-41-2477　E-mail / toinman1105@gmail.com

一般質問で取り上げた

「三重おもいやり駐車場利用証制度」の妊産婦の利用期間が延長されます!!

三重おもいやり駐車場利用証制度は、障がい者や妊産婦、けが人などの歩行が困難な方の外出を支援するため、公共施設や商業施設などに「おもいやり駐車場」を設置し、必要な方に利用証を交付する制度です。

今回の制度改正は、三重県が産後1年半までとしている現行の妊産婦の利用期限を単体児家庭は産後2年まで、双子や三つ子などの多胎児家庭は3年まで延長するものです。（産後3年までは全国最長！！）

制度改正に至るまでに、多胎児家庭の皆さんから何度もお話をお聞きし、県当局とも議論を重ねました。三重県多胎児サークルさんとともに副知事に要望書も提出し、担当部局との意見交換の場も設けました。

今回の制度改正は、まさしく当事者の方々の思いが形になった結果であると感じています。

この制度改正により、妊産婦の方々だけでなく、車椅子の方や障がいを持つ方など、駐車場を利用したい方が気持ちよく利用できるよう、制度へのさらなる理解促進と「おもいやり」の気持ちが広がる取り組みを今後も続けてまいります。



県庁舎前のおもいやり駐車場



三重県多胎児サークルの皆さんと
服部副知事へ要望書を提出



子ども・福祉部長を含めた担当部との
意見交換



6月 石垣ともや一般質問

① パーキングパーミット制度（三重おもいやり駐車場利用証制度）について
② 通学路の安全確保について
③ ライフジャケットを活用した水辺の安全確保の取組について

①パーキングパーミット制度（三重おもいやり駐車場利用証制度）について



問　(1) 利用促進の取り組みおよび不適正利用対策について

パーキングパーミット制度（三重おもいやり駐車場利用証制度）は、障がいのある方、要介護高齢者、妊産婦など、歩行が困難と思われる方に利用証を交付し、おもいやり駐車場をより利用しやすくすることを目的とした制度です。本県では平成24年10月から開始されています。

利用者アンケートでは、県の取り組みに満足する回答がある一方で、不適正利用が増えていることや駐車区画を増やして欲しいなど、改善を求める声が多くあります。

三重おもいやり駐車場利用証制度のさらなる利用促進と不適正利用対策をどのように取り組んでいくのか伺います。

答　子ども・福祉部長

県では、制度の充実に向けて事業者や市町、NPOの皆さんの協力も得ながら、普及啓発と登録区画数の拡大に取り組んでおります。

普及啓発では、今後も街頭啓発や学校での出前講座、運転免許証の更新時に周知を行うなどの取組を進めるとともに、自動車学校での周知や母子保健関係者と連携した啓発など、若者や妊産婦の関心を高める取組も検討していきます。

区画数の拡大は、プラスワンキャンペーンの更なる展開や車いすドライバー優先区画の取組を試行的に実施するなど、他府県の事例なども参考に効果的な取組を検討します。今後も三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会で議論を重ね、より良い制度となるよう取り組みます。

問　(2) 多胎児家庭における利用制限延長等の支援について

多胎児家庭とは、いわゆる双子や三つ子などがいる家庭を指します。

本県の利用証制度は、1歳半までの子どもがいる家庭に利用証を交付しお使いいただける制度となっております。1歳半の基準設定は、子どもが安定して歩くことができるおおよその年齢からとなっていますが、多胎児は早産及び低出生体重児として生まれることが多く、その後の子どもたちの発育もゆっくりになる傾向があるため、一歳半までに安定して歩くことができない子どもたちも多いのが現状です。

多胎児家庭の外出には2人乗りベビーカーが必須なため、安全確保や子育て支援の観点からも、利用証の交付対象を多胎児と単体児の区分に分け、多胎児家庭の利用制限を延長するなどの対策を講じるべきではないか。

答　子ども・福祉部長

県としても、2人以上の幼いお子さんを同時に連れての外出の大変さは十分認識しており、多胎児支援の充実や育児の孤立化を防ぐなどの様々な対策が必要です。三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会において、利用証の期限延長も含めて、多胎児を養育する方々も利用しやすい制度となるよう検討の議論を進めていきます。

②通学路の安全確保について

問　令和3年6月に千葉県八街市で、下校途中の小学生の列に飲酒運転のトラックが突っ込み、児童5人が死傷するという痛ましい事故が発生しました。

本県でも、通学路の安全を脅かす事故は後を絶ちません。こうした情勢を受けて、通学路の安全・安心をより一層確保するため、関係機関が連携し、新たな視点からの再点検を実施していただいたところです。安心・安全な通学路を迅速に整備し、子どもの命を守ること・地域の安全を確保することは、行政の担うべき最重要業務であると考えます。そこで、通学路交通安全プログラムにおいて各市町で合同点検が実施された結果、対策が必要とされた箇所の早急な対策をどのように行うのか。

また、合同点検で対策が必要とされた箇所の中には、大規模工事や用地買収が必要な箇所など、対策完了の時期が令和5年度以降になるものも存在しています。

児童生徒の安全確保を最優先に、対策完了まで時間を要する箇所への安全対策をどのように取り組むのか伺います。

答　教育長

合同点検により対策が必要とされる箇所は、道路管理者、警察本部、教育委員会全てで1537箇所あり、そのうち既に対策済みが896箇所、令和四年度中の対策完了箇所が635箇所、令和五年度以降となるものが6箇所あります。

早急な対応として注意喚起看板の作成や通学路の変更などの関係者協議を進めており、関係部局の進捗状況も把握しながら取り組みます。また学校安全ボランティアによる見守り活動の強化などでも安全確保に取り組みながら、今後も引き続き早急な対応に取り組みます。

③ライフジャケットを活用した水辺の安全確保の取組について

問　本県は、綺麗な海や川などで水遊びができる自然が豊富であり、水辺に親しむ子どもたちが多い一方で、水難事故から子どもたちの命を守る安全対策に取り組む必要があります。

三重県警が発表する令和2年中の水難事故状況は、釣りなどの身近な場面で溺れてしまう事故が全体の42.4％。水辺の安全確保は、子どもたちが自ら意識づけをし、習慣づけることが重要で、学校現場での啓発や周知徹底が何よりも重要だと考えます。

また、ライフジャケットに関する正しい知識を身につけ、日頃から着用する習慣をつくることは、自らの命を自分で守る行動につながります。

昨年の総括質疑で「ライフジャケットを活用した学校教育について」質問し、教育長の過去の答弁でも市町への意向調査を行うとお答えいただいておりますが、その後の取組状況および今後の対策についてお聞かせ下さい。

答　教育長

昨年、県内全小・中学校の担当教員とのオンライン研修にて、ライフジャケットの学習アプリやスポーツ庁の学習コンテンツについて紹介、ライフジャケットの有用性を示す海上保安庁のホームページの周知を図りました。

またライフジャケットの活用調査では、県内13市町で校外での体験活動や、防災訓練などで活用予定であることから、積極的に取り組んでいる学校事例を取りまとめ、多くの市町に取り組みが広がるように努めてまいります。

3月の予算決算常任委員会 予算議案に関する総括質疑にて登壇いたしました。

(1) 令和5年度新規事業であるプロモーション推進事業について

問 令和5年度の組織改正により新たに政策企画部が設置され、全庁横断的な戦略プロモーションを行うことが示されました。
また来年度は、本県重要産業である「観光における本格的な回復に取り組む年」に位置付けられていることもあり、国内旅行だけでなく、インバウンドプロモーションの展開などの戦略的観光誘客を掲げています。
取組方針を策定するにあたり、全庁的に取り組む戦略的プロモーションとはどのようなものか。
また令和5年度行政展開方針で、質の高い※パブリシティに取り組むとしているが、知事自らが行うトップセールスをはじめ、知事が考える※ノンペイドでの広報戦略とは。
※パブリシティ…PR活動の一種で、報道などのマスコミ媒体に取り上げてもらう活動のこと。
※ノンペイド…お金を払わない、予算を使わないの意味。

答 **戦略企画部長**
今までは観光誘客や県産品の販路拡大などを各部局で取り組んできましたが、より効果的な戦略展開のため、これまでの取り組みの検証や他県の先行事例の調査・分析など、関係部局で議論を深めて方針を策定します。
また県庁全体での推進本部を設置し、プロモーションにおける総括および総合調整を行いながら成果に繋げていきます。

答 **三重県知事**
三重のプロモーション戦略は、お金をかける部分も含めて今一度力を入れていく必要があり、取りまとめ機能を有する政策企画部を中心に、各部局の意見を整理しながら進めていきます。
広報戦略では市町や現場の方との「対話」が何よりも重要です。1月の台湾訪問のようなトップセールスを今後も全国各地で行っていきます。

(2) 道路除草について

問 安全で快適な道路管理のために、地域自治会にも除草委託をしながら道路除草に取り組んでいますが、除草回数増を望む地域の声、人口減少などの影響により自治会での除草が継続できないなど、人力での草刈りを主とする現行の手法・除草の考え方を見直す時期にきていると考えます。
他の都道府県でも効率化・低コスト化の取り組みがなされ、視察を行った広島県のカバープランツの実証実験や兵庫県の雑草対策チームの研究なども有効な手段のひとつです。
来年度の県としての道路除草の考え方、また実証実験を踏まえながらの効率化・低コスト化の取り組みを充実させてはどうか。

答 **県土整備部長**
本県の道路除草の考え方は一回刈りを基本としていますが、今年度は安全や景観維持のために、必要な箇所には複数回の除草を行うメリハリのある除草に取り組んでいます。今後も工夫をこらしながら、効果的な除草対策に取り組みます。
また他県の先進事例の導入検討、本県の防草シートや雑草抑制対策の試験施行も踏まえながら、より安全で綺麗な空間づくりに取り組みます。

(3) 三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業について

問 昨年6月の一般質問でおもいやり駐車場の妊産婦の利用期限延長を取り上げ、令和5年4月1日から単体児家庭は産後2年まで、多胎児家庭は3年までに延長されることとなりました。産後3年までは全国最長であり、大きな制度改正に踏み切られたことを高く評価したい。
しかしまだ課題も多く、制度自体の存在がまだまだ知られていないことや不適正利用と思われる事案が多いのも現状です。
制度改正年度である令和5年度の理解促進の取り組みはどのようなものか。


一見知事とのやりとりの様子

答 **子ども・福祉部長**
おもいやり駐車場は、妊産婦の方のニーズが大きいことや子育て支援のさらなる充実の観点から、期限延長に踏み切った形です。
これまでの普及啓発や周知は、県や市町の広報誌やタウン誌・FM三重などでの継続的な広報を行っており、運転免許証の書き換え時の周知なども合わせて引き続き取り組みます。
また保健師の研修時や自動車学校の免許取得時など、様々な機会を捉えて周知を図るとともに、子育て世代や高齢者の方には、様々な相談窓口の利用機会を通じて、周知の更なる充実に取り組みます。

主な県内視察調査活動報告

◆尾鷲市議会（尾鷲市） 7月21日

商工会議所や中部電力と連携して、中部電力火力発電所の跡地を活用することで集客交流人口の拡大を目指していく取り組みの調査を行いました。




◆三重交通Gスポーツの杜伊勢（伊勢市）

県営スポーツ施設の施設整備状況、利用状況、スポーツ推進に関する取り組み調査を行いました。




TOPICS

みえ高校生県議会を開催！！ 2022.8.22

議会への関心を深めてもらうとともに、若者の意見を直接聴くことで議論に反映していくことを目的に「みえ高校生県議会」を開催しました。
県内8校26名にご参加いただき、防災や教育、地域活性化などの様々な質問をいただきました。
広聴広報委員として運営に携わり、また総務地域連携デジタル社会推進常任委員長として、高校生の質問に対して答弁をいたしました。
今まで質問内容を考えることはあっても、答弁書を作成したのは初めてのことです。





みえ現場de県議会を開催！！ 2022.11.17

県民の皆さんの多様な意見を反映するべく「みえ現場de県議会」を開催しました。
「人口減少対策」をテーマに多気郡大台町で開催し、移住政策や地域おこし等の活動に尽力されている方々と意見交換を行いました。




石垣ともや 県政報告会 夏の陣!!

東員町文化センターひばりホールにて、弁士に山本佐知子参議院議員、今井絵理子参議院議員をお迎えし、石垣智矢県政報告会を開催致しました。多くの来賓の方々にもお越しいただき、600人を超える皆さまにご参加いただきました。ありがとうございました！！





石垣ともや 県政報告会 冬の陣!!

令和8年開通予定の東海環状自動車道の早期開通および交通インフラ整備の重要性について、子どもの命を守る支援、子育て・教育政策、スポーツ推進や文化振興などについての県政報告をいたしました。たくさんの方々にお越しいただきありがとうございました！！




ごあいさつ

皆さまに県議会議員に推し進めていただいてから、早いもので4年が経とうとしております。
この4年間は、新型コロナウイルス感染症の猛威により、変わりゆく社会とどう向き合うかを問われる4年間でした。
「ふるさとに生涯住めるまちづくり」をテーマに、今後も皆さまから様々なご意見を頂戴しながら、三重県の発展、地域の発展に繋げるべく懸命に邁進してまいります。
お支えいただいた皆さま方にあらためて感謝を申し上げるとともに、今後もより一層のご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

石垣 智矢

現在の役職、主な所属
- 総務地域連携デジタル社会推進常任委員会　委員長
- 議会改革推進会議　監事
- 政策担当者会議　委員
- 広聴広報会議　委員
- 三重県環境審議会　委員

自由民主党三重県支部連合会　青年局長など

お気軽にお問い合せ下さい
三重県議会議員 石垣 智矢（ともや）事務所
〒511-0257 三重県員弁郡東員町北大社801番地
TEL/FAX：0594-41-2477　E-mail：toinman1105@gmail.com
ホームページ　Facebook　SHIYUANTOMOYA インスタ